

令和5年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和6年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	えひめ青少年ふれあいセンター (昭和57年4月1日)	所在地 電 話 H P	愛媛県松山市上野町甲560番地 089-963-3166 http://www.i-fureai.jp/			
県所管課	観光スポーツ文化局まなび推進課	指定管理者の名称	株式会社レスパスココーポレーション			
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	利用料金制	○	あり		なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	共同生活を通じ心身ともに健全な青少年を育成し、家族、青少年等の触れ合いを図り、及び県民の生涯にわたる学習活動を支援するために必要な青少年の研修の実施並びに家族、青少年等の交流の機会及び県民の生涯にわたる学習活動の場の提供	施設の外観
施設内容	管理研修棟(オリエンテーション室、音楽芸能室、研修室1～3、図書室、集会室、創作活動室、講師控室、作法室)、体育館、宿泊棟(宿泊室、浴室、食堂、ロビー、談話コーナー)	
指定管理者が行う業務	○ふれあいセンターの事業の実施に関する業務(青少年の団体宿泊訓練、青少年の教育に必要な研修等) ○ふれあいセンターの利用の許可に関する業務 ○ふれあいセンターの利用に係る料金の収受に関する業務 ○ふれあいセンターの利用の促進に関する業務 ○ふれあいセンターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ○その他知事が定める業務	
施設の管理体制	所長 副所長 生涯学習センター 総務・維持管理課係長 総務・維持管理主査(1人) 施設維持管理(1人) 舞台操作技術者(兼) 総務・経理(2人) ふれあいセンター研修指導員兼務 企画・利用促進事業課係長 企画・利用促進事業課生涯学習担当係長 企画・利用促進事業課主任(1人) 展示案内係主任(1人) 生涯学習係(2人) ふれあいセンター 研修指導課課長(ふれあいセンター統括) 研修指導課主事(1人) 研修指導員(2人) 舎監(2人) 給食責任者(1人) 給食調理員(3人) 本部長 営業推進部長 取締役事業部長 広報企画係 施設管理係 料飲管理係 経理係 総務・人事係	

3 検証のための指標の推移

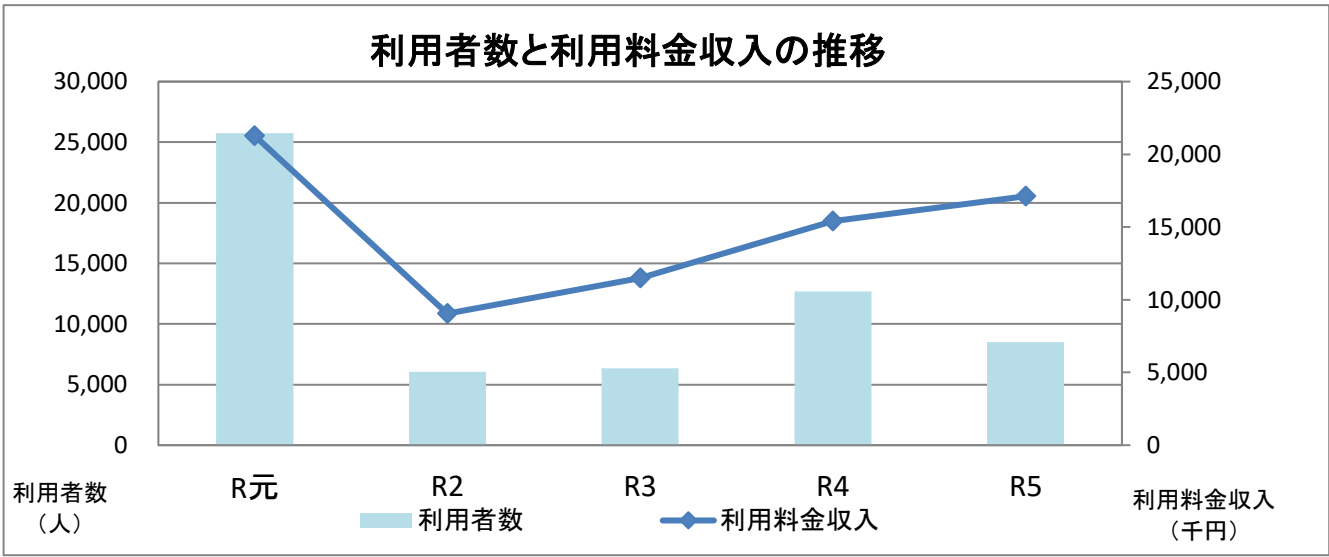
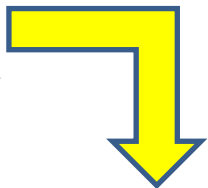
(1)利用者数

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用者数	25,763 人	6,064 人	6,329 人	12,702 人	8,518 人

(2)収支状況

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入 (A)	219,110 千円	185,812 千円	186,644 千円	197,444 千円	216,757 千円
委託料	164,121 千円	163,371 千円	163,371 千円	163,372 千円	183,632 千円
委託料(補正額)※1	195 千円	4,278 千円	2,683 千円	3,726 千円	0 千円
利用料金収入	21,270 千円	9,049 千円	11,482 千円	15,399 千円	17,111 千円
その他収入	33,524 千円	9,114 千円	9,108 千円	14,947 千円	16,014 千円
支出 (B)	218,966 千円	185,812 千円	186,644 千円	197,444 千円	212,673 千円
事業費	37,836 千円	19,870 千円	21,637 千円	24,229 千円	29,064 千円
維持管理費	51,984 千円	50,189 千円	45,927 千円	49,437 千円	59,700 千円
人件費	83,951 千円	79,674 千円	77,584 千円	82,857 千円	79,877 千円
その他支出	45,195 千円	36,079 千円	41,496 千円	40,921 千円	44,032 千円
収 (A) - 支 (B)	144 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,084 千円

(※1)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載
(※2)表中の各数値について、一体的管理を行う愛媛県生涯学習センターと合わせた金額を記載



(※2)収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

9月2日から3月30日まで耐震改修工事による臨時休所としたため、利用者総数が前年比67.1%となった。

一方で、コロナ期間中は日帰り利用だった団体が、宿泊利用に戻る傾向が出てきたため、宿泊者数は前年度より増加し、利用料金収入は微減にとどまり、一体的管理を行う生涯学習センターと合わせた利用料金収入は増加となった。

4 管理運営の評価

(1)提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
○申請書が提出された時点で、速やかに申請内容を精査して宿泊人数、付帯施設の使用の有無、食事数、入浴時間等各団体間の調整を行い、受け入れた。オリエンテーションや代表者との打ち合わせを通じて施設の役割、目的等を説明し、円滑な施設運営を行った。朝・夕べのつどいや清掃活動等本来の青少年教育施設としての活動を再開して利用団体への研修指導を適正に行った。学習センター利用団体のふれあいセンター食堂利用やふれあいセンター宿泊団体の人物博物館見学等の相互施設利用を行った。	家族向けの自主事業を企画し、ホームページやSNSで事業内容を分かりやすく紹介するなど、施設を利用しやすい環境を整えている。食事については、グループ企業に飲食部門を有する強みを活かしているほか接客についても、利用者の要望やアンケート調査をもとに、よりよいサービス提供に努めており、高い評価を得ている。	A

(2)施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
○管理研修棟1Fオリエンテーション室・2F音楽芸能室の空調設備の劣化により、エアコンを新たに設置して快適な空調環境を整備した。管理研修棟にWifi設置を行い利用団体の研修活動の充実を図った。耐震改修工事による臨時休所期間中館内掲示物や細部にわたる清掃等施設美化に努めた。	大規模修繕を県と協議して効果的に実施している。施設の老朽化が進行する中であって、早急な修繕が必要になった場合にも迅速に対応し利用者の安全性・快適性の確保に大きく貢献している。	A

(3)利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

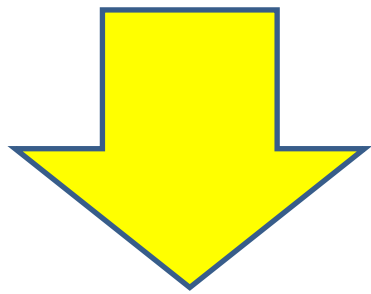
指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
			評 価
			A

(4)施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
			評 価
			A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5)指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
指定管理者制度導入後、利用者からはサービス面や柔軟性のある対応、食事のメニュー等において高い評価をいただいている。令和5年度は5月8日から、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したが、9月から3月末まで耐震改修工事のため臨時休所としたため、前年度、コロナ前の令和元年度の半分まで回復した利用者数は、また約1/3に減少した。一方で、コロナ期間中は日帰り利用だった団体が宿泊利用に戻る傾向が出てきたため、えひめ青少年ふれあいセンターの利用料収入は前年度比較で微減にとどまり、一体的管理を行う生涯学習センターと合わせた金額では増加となった。今後は、基本的な感染対策を実施しながら、利用者増加を目指し、既存利用団体へのフォローとともに、新規利用者の開拓に力を入れていく必要がある。